

衛 生 学

科目責任者 大 平 修 二

学年・学期 3 学年・1 学期

I. 前 文

衛生学の語源は、疾病を予防し生命を“衛”るという意味からきている。すなわち疾病にならないようにする予防医学の学問であり、医師としての必須の学問である。そのため、卒業認定や学位授与、さらには卒業後の医師国家試験においても衛生学に関する知識について、多くの問題により、問われている。本講義では、生活環境因子や労働環境因子の人間社会や健康への影響について学び、環境と生体との関わり、さらにはそれらの予防対策について関連衛生法規や行政施策を含めて理解する。社会医学者として成すだけでなく、将来臨床医として患者を診るとき、患者の背景にある環境諸要因がどのように影響を及ぼしているかを推定しうることが、他の医学専門領域の習得と共に重要であることを認識してほしい。正しい知識に基づいた予防医学を理解するため、講義への参加態様や能動的な自己学習、さらには国試形式および論述解答を含めた期末試験等の結果により、単位修得の判断とする。

II. 担当教員

教 授 大 平 修 二 (国際環境衛生室)
准 教 授 岸 久 司 (国際環境衛生室)
准 教 授 小 松 渡 (国際環境衛生室)
非常勤講師 榎 本 光 紀 (国際環境衛生室)

III. 一般学習目標

生活環境や労働環境の諸要因が、いかに個人および集団を取り巻く健康問題と社会生活に影響を及ぼしているか、その機序や病態生理を含めて学ぶ。さらに、健康の保持増進・予防管理や社会生活に対する衛生行政を含めた施策、制度について学ぶ。

IV. 学修の到達目標

- 1) 栄養, 食育, 食生活を説明できる。
- 2) 休養・心の健康 (睡眠の質, 不眠, ストレス対策, 過重労働対策, 自殺の予防) を説明できる。
- 3) 仕事と健康, 環境と適応, 生体環境系, 原因と保健行動, 環境基準と環境影響評価, 公害と環境保全が健康と生活に与える影響を概説できる。
- 4) 各ライフステージの健康問題 (母子保健, 学校保健, 産業保健, 成人・高齢者保健) を説明できる。
- 5) 医療計画 (医療圏, 基準病床数, 地域医療支援病院, 病診連携, 病病連携, 病院・診療所・薬局の連携等) 及び地域医療構想を説明できる。
- 6) 日本における社会保障制度と医療経済 (国民医療費の収支と将来予想) を説明できる。
- 7) 医療保険, 介護保険及び公費医療を説明できる。
- 8) 産業保健 (労働基準法等の労働関係法規を含む) を概説できる。
- 9) 医師法, 医療法等の医療関連法規を概説できる。
- 10) 医療関連法規に定められた医師の義務を列挙できる。
- 11) 感染症法を概説できる。
- 12) 感染症法・食品衛生法の概要と届出義務を説明できる。
- 13) 予防接種の意義と現状を説明できる。
- 14) 予防接種について, 適応と意義, 種類とそれぞれの投与法を説明できる。
- 15) ウイルスの主な感染様式的具体例を説明できる。
- 16) 細菌の感染経路を分類し, 説明できる。

- 17) じん肺症（珪肺（silicosis）、石綿肺（asbestosis））を概説できる。
- 18) 胸膜中皮腫の病因、診断、治療を概説できる。
- 19) 市中感染症と院内（病院）感染症を説明できる。
- 20) 新興・再興感染症（中東呼吸器症候群（Middle East respiratory syndrome <MERS>）、ジカ熱、劇症型A群レンサ球菌感染症等）、人獣共通感染症、バイオテロに関連する感染症を列挙できる。
- 21) ヒト免疫不全ウイルス<HIV>感染症の症候と診断と治療及び感染対策を説明できる。
- 22) プリオン病を説明できる。
- 23) 結核症、非結核性（非定型）抗酸菌症の症候と診断と治療及び予防法を説明できる。
- 24) 標準予防策（standard precautions）、感染経路別予防策（飛沫感染予防策、接触感染予防策や空気感染予防策等）が必要となる病原微生物を説明できる。
- 25) 患者から医療従事者への病原微生物曝露をふせぐための個人防護具、予防接種等を概説できる。
- 26) 医療従事者の体液曝露後の感染予防策を概説できる。
- 27) 中毒患者の検査と起因物質の分析を概説できる。
- 28) 食中毒の病因、症候と予防法を説明できる。
- 29) 一酸化炭素中毒の発生機序、症候、診断と治療法を説明できる。
- 30) 有機リン剤、有機塩素剤と有機溶剤による中毒の機序、診断と治療を説明できる。
- 31) 重金属、青酸、ヒ素、パラコート、自然毒による中毒を概説できる。
- 32) 高温による障害（熱中症）を説明できる。
- 33) 寒冷による障害を説明できる。
- 34) 振動障害と騒音障害を説明できる。
- 35) 気圧による障害の原因や対処を説明できる。
- 36) 放射線の種類と放射能、これらの性質・定量法・単位を説明できる。
- 37) 放射線および電磁波の人体（胎児を含む）への影響（急性影響と晩発影響）を説明できる。
- 38) 種々の正常組織の放射線の透過性や放射線感受性の違いを説明できる。
- 39) 放射線の遺伝子、細胞への作用と放射線による細胞死の機序、局所的・全身的障害を説明できる。
- 40) 放射線被ばく低減の3原則と安全管理を説明できる。
- 41) 医療被ばくに関して、放射線防護と安全管理を説明できる。

V. 授業計画及び方法

回数	月	日	曜日	時限	講 義 テ ー マ	担 当 者
1,2	4	9	木	4,5	中毒総論，金属中毒	大 平 修 二
3,4		16	木	4,5	労働衛生Ⅰ（総論）	榎 本 光 紀
5,6		22	水	4,5	労働衛生Ⅱ（各論1）	榎 本 光 紀
7,8	5	7	木	5,6	労働衛生Ⅲ（各論2）	榎 本 光 紀
9,10		14	木	2,3	大気汚染，水質汚濁，地球環境，廃棄物処理	大 平 修 二
11		21	木	4	農薬中毒	岸 久 司
12		21	木	5	感染症対策Ⅰ	岸 久 司
13,14		28	木	4,5	感染症対策Ⅱ，Ⅲ	岸 久 司

回数	月	日	曜日	時限	講 義 テ ー マ	担 当 者
15,16	6	4	木	4,5	衛生法規Ⅰ,Ⅱ	小 松 渡
17		11	木	4	衛生法規Ⅲ	小 松 渡
18		11	木	5	食品安全管理	小 松 渡
19,20		18	木	4,5	上下水, 食品衛生	大 平 修 二

VI. 評価基準（成績評価の方法・基準）

定期試験，試験，出席状況・態様によって総合評価する。

VII. 教科書・参考書・A V 資料

1) 教科書

NEW予防医学・公衆衛生学改訂第4版	南江堂	2018
国民衛生の動向 2019/2020年版	厚生統計協会	2019
感染症予防必携 第3版	日本公衆衛生協会	2015

2) 参考書

医師国家試験出題基準（平成30年版）	厚生労働省医政局医事課	2016
公衆衛生がみえる2018-2019 第3版	メディックメディア	2018
レビューブック公衆衛生2020	メディックメディア	2019
臨床中毒学 （産業保健関係）	医学書院	2009
産業保健マニュアル 第7版	南山堂	2017
産業医の職務Q&A 第10版 増補改訂版	産業医学振興財団	2015
令和元年度 労働衛生のしおり （環境保健関係）	中央労働災害防止協会	2019
環境白書令和元年版	環境庁	2019
八訂ベーシック環境六法 （食品衛生関係）	第一法規	2018
新入門食品衛生学 改訂第3版	南江堂	2016
食品衛生小六法令和2年版	新日本法規	2019
食中毒予防必携（第3版） （衛生行政および関係法規関係）	日本食品衛生協会	2013
実務衛生行政六法 29年度版	新日本法規	2016
学校保健の動向 平成30年度版	日本学校保健会	2018
社会福祉六法 令和2年版	新日本法規	2019

VIII. 質問への対応方法

原則として講義終了直後が望ましいが，研究室などで随時，各担当者が受付ける。但し，非常勤講師は出勤日が限られており，予め連絡をとるか，科目責任者に相談すること。

IX. 卒業認定・学位授与の方針と当該授業科目の関連

*◎：最も重点を置くDP ○：重点を置くDP

ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）		
医学知識	人体の構造と機能、種々の疾患の原因や病態などに関する正しい知識に基づいて臨床推論を行い、他者に説明することができる。	
	種々の疾患の診断や治療、予防について原理や特徴を含めて理解し、他者に説明することができる。	○
臨床能力	卒後臨床研修において求められる診療技能を身に付け、正しく実践することができる。	
	医療安全や感染防止に配慮した診療を実践することができる。	○
プロフェッショナリズム	医師としての良識と倫理観を身に付け、患者やその家族に対して誠意と思いやりのある医療を実践することができる。	○
	医師としてのコミュニケーション能力と協調性を身に付け、患者やその家族、あるいは他の医療従事者と適切な人間関係を構築することができる。	
能動的学修能力	医師としての内発的モチベーションに基づいて自己研鑽や生涯学修に努めることができる。	
	書籍や種々の資料、情報通信技術（ICT）などの利用法を理解し、自らの学修に活用することができる。	
リサーチ・マインド	最新の医学情報や医療技術に関心を持ち、専門的議論に参加することができる。	
	自らも医学や医療の進歩に寄与しようとする意欲を持ち、実践することができる。	
社会的視野	保健医療行政の動向や医師に対する社会ニーズを理解し、自らの行動に反映させることができる。	○
	医学や医療をグローバルな視点で捉える国際性を身に付け、自らの行動に反映させることができる。	○
人間性	医師に求められる幅広い教養を身に付け、他者との関係においてそれを活かすことができる。	◎
	多様な価値観に対応できる豊かな人間性を身に付け、他者との関係においてそれを活かすことができる。	

X. 課題（試験やレポート等）に対するフィードバックの方法

定期試験後、その結果に対する質疑を受け付け解説する。

XI. 求められる事前学習、事後学習

シラバス別冊に記載。なお、シラバス別冊に記載が無い場合、要点を確認しておくこと。（所要時間の目安20分）

XII. コアカリ記号・番号

シラバス別冊に記載。なお、シラバス別冊に記載が無い場合、要点を確認しておくこと。（所要時間の目安20分）